

人権が守られる社会のために

～ 12月10日は世界人権デーです～

問い合わせ先 本庁舎人権推進課 ☎ 0857-20-3143 〆 0857-20-3052



みなさんは、人権と聞いて何を想像されますか？
それは、安心して働くこと、病気になるたら医療を受けられること、自由に学ぶこと、自由に好きな人と結婚すること、好きな服を着ること、好きな音楽を聴くことなど、日常にあること、これらがすべて、私たちが持っている人権です。

ここにある自由とは、自分のことは自分が決めることができるという意味です。わがままということではありません。

そして、人権は権利の一種で、私たちの生活を支えるとても身近で大切なものです。人が尊厳をもって生きるために、社会が保障しなくてはならない条件を人権という特別な権利とすることで、誰からも簡単に奪われないようにしたのです。

「人権」ってなに？
みなさんは、人権と聞いて何を想像されますか？
それは、安心して働くこと、病気になるたら医療を受けられること、自由に学ぶこと、自由に好きな人と結婚すること、好きな服を着ること、好きな音楽を聴くことなど、日常にあること、これらがすべて、私たちが持っている人権です。

ここにある自由とは、自分のことは自分が決めることができるという意味です。わがままということではありません。

そして、人権は権利の一種で、私たちの生活を支えるとても身近で大切なものです。人が尊厳をもって生きるために、社会が保障しなくてはならない条件を人権という特別な権利とすることで、誰からも簡単に奪われないようにしたのです。

12月4日から12月10日まで人権週間です。私たちすべての人がもっている「人権」について考えてみましょう。

12月10日は「世界人権宣言」採択の日
すべての人が生まれながらに基本的な人権をもっていることを初めて公式に認めたのが世界人権宣言です。1948（昭和23）年12月10日、フランス・パリで開かれた第3回国際連合総会で、「第2次世界大戦の惨禍が、国益優先・人権軽視の思想から生まれ「た」との反省から「あらゆる人と国が達成しなければならぬ共通の基準」として採択されました。日本では、この日を「世界人権デー」とし、その前1週間を「人権週間」として行っています。

来年、世界人権宣言は採択後70年を迎えますが、本当に生かされているでしょうか。紛争や貧困、災害などで住む場所を追われ、自分の住みたい場所に住める権利を侵害された難民の数は、2013（平成25）年には第2次世界大戦以降初めて5000万人

を越え、その後も増え続けています。
また、さまざまな人権条約で禁止されているはずの、拷問、奴隷制、人種差別、女性差別、無差別の虐殺などが世界中で続いています。私たちが住む「先進国」といわれる国々も例外ではありません。

国内では「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」が施行されてから1年が経ち、「部落差別解消推進法」が今月施行1年を迎えます。人権侵害、差別があるからこのように法律が施行されているのです。

そして、人権を守るために、これらの人権侵害、差別をなくしていくのは人権をもっている私たちです。

理想のままに終わらせないために
世界人権宣言（アムネスティ・インターナショナル日本支部／谷川俊太郎訳）第3条には「小さな子どもから、お

じいちゃん、おばあちゃんまで、わたしたちはみな自由に、安心して生きていける権利をもっています」そして、第28条には「この宣言が口先だけで終わらないような世界を作ろうとする権利もまた、私たちのものです」と書かれています。

世界人権宣言に書かれていることは、決してよその国のことではありません。私たちにとっても大切な人権宣言なのです。

世界人権宣言を起草した委員の1人エレノア・ルーズベルトはこのように言葉を残しています。

「人権はどこから始まるのでしょうか。小さな場所からです。家の近くのとても小さくて世界地図では見えない場所からです。

でもそうしたところが私たちの住んでいる世界なのです。（抜粋）

毎日の生活をしているこの場所から、私たちの人権について考えてみませんか？

世界人権宣言（アムネスティ・インターナショナル日本支部／谷川俊太郎訳）第3条には「小さな子どもから、お

2017～2018 年未年始のお休み

☎ 本庁舎代表 ☎ 0857-22-8111（市役所休業日の問い合わせ先）
※出生・死亡など戸籍の届出は、休日・夜間でも、市役所本庁舎または各総合支所（警備員室）で受け付けます。

施設名	電話番号	12月				1月			
		28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月・祝)	2日(火)	3日(水)	4日(木)
市役所	市役所・各総合支所 0857-22-8111	8:30~17:15				お休み			8:30~17:15
	市民課証明コーナー(本庁舎) 0857-20-3065	8:30~19:00				お休み			8:30~19:00
	水道局 0857-53-7811	8:30~17:15				お休み			8:30~17:15
病院	市立病院 0857-37-1522	8:30~17:00		お休み		輪番日		お休み	8:30~17:00
	佐治町医科診療所 0858-88-0127	8:30~17:00				お休み			8:30~17:00
	佐治町歯科診療所 0858-88-0818	9:00~17:00				お休み			9:00~17:00
	文化センター・ホール・視聴覚ライブラリー 0857-27-5181	9:00~22:00				お休み			9:00~22:00
	勤労青少年ホーム 0857-24-1702	9:00~21:00				お休み			9:00~21:00
	こども科学館 0857-27-5181	9:00~18:00				お休み			9:00~18:00
	サイクリングターミナル砂丘の家 0857-29-0800	9:00~17:15 宿泊不可				お休み			9:00~22:00
	市民会館 0857-24-9411	9:00~22:00				お休み			9:00~22:00
	輝なんせ鳥取 0857-24-2704	9:00~21:00				お休み			9:00~21:00
	とっとり出会いの森 0857-31-3930	9:00~17:00				お休み			9:00~17:00
	殿ダム交流館(殿ダム周辺広場) 0857-77-4607	8:30~17:00				お休み			8:30~17:00
	中央図書館 0857-27-5182					お休み			9:00~19:00
	用瀬図書館 0858-87-2702					お休み			10:00~18:00
	気高図書館 0857-37-6036					お休み			10:00~18:00
	鳥取砂丘砂の美術館(砂像展示館) 0857-20-2231	9:00~18:00 (最終入館 17:30)		9:00~20:00 (最終入館 19:30)		9:00~18:00 (最終入館 17:30)			お休み 4/13まで
	鳥取砂丘砂の美術館(サンドパル鳥取) 0857-20-2231	9:00~18:00		9:00~20:00		9:00~18:00			
	高砂屋 0857-29-9024	9:00~17:00				お休み			9:00~17:00
	やまびこ館 0857-23-2140	9:00~17:00				お休み			9:00~17:00
	わらべ館 0857-22-7070	9:00~17:00				お休み		9:00~17:00	
	仁風閣 0857-26-3595	9:00~17:00				お休み			9:00~17:00
	因幡万葉歴史館 0857-26-1780	9:00~17:00				お休み			9:00~17:00
	お城山展望台河原城 0858-85-0046	9:30~17:00				お休み		6:40~12:00	お休み
	流しびなの館 0858-87-3222	9:00~17:00				お休み			9:00~17:00
	さじアストロパーク 0858-89-1011	9:00~17:00 宿泊不可				お休み			9:00~17:00
	かみんぐさじ 0858-89-1816					お休み			
	遊漁センター 0857-82-0111		9:00~17:00			お休み	9:00~17:00	お休み	9:00~17:00
	鹿野そば道場 0120-135-228	11:30~14:00		11:30~15:00		お休み		11:30~14:00	
	ホットピア鹿野 0857-84-2698					10:00~22:00			
	鹿野おもしろ市場 0857-84-3456	8:30~18:00				お休み		8:30~18:00	
	山紫苑 0857-84-2211					7:30~22:00			
	鹿野往来交流館董里夢 0857-38-0030					9:00~17:00			
	あおや郷土館 0857-85-2351	9:00~17:00				お休み			9:00~17:00
	あおや和紙工房 0857-86-6060	9:00~17:00				お休み			9:00~17:00
	青谷上寺地遺跡展示館 0857-85-0841	9:00~17:00				お休み			9:00~17:00
	青谷ようこそ館 0857-85-0600	9:30~18:00		9:30~17:00		お休み			9:30~18:00
	かちべ伝承館 0857-87-0515	8:30~17:15				お休み			8:30~17:15
	市民体育館 0857-24-5222	アリーナ使用不可 ※アリーナ以外 9:00~17:00				お休み			アリーナ使用不可 ※アリーナ以外 9:00~17:00
	鳥取市武道館 0857-26-8038	9:00~22:00				お休み			9:00~22:00
	鳥取市弓道場 0857-30-7100	9:00~20:00				お休み			9:00~20:00
	教育センター体育館 0857-36-6060	9:00~22:00				お休み			9:00~22:00
	鳥取地域地区体育館(湖山・千代水・富桑・湖山西・津ノ井)	9:00~21:00				お休み			9:00~21:00
	鳥取地域地区体育館(上記以外)	9:00~22:00				お休み			9:00~22:00
	国府町大茅・成器体育館 0857-58-0809	6:00~22:00				お休み			6:00~22:00
	福部町体育館 0857-75-2815	8:30~22:00				お休み			8:30~22:00
	河原町総合・勤労者体育館 0858-76-3122	9:00~22:00				お休み			9:00~22:00
	用瀬町勤労者体育センター 0858-87-2288	9:00~22:00				お休み			9:00~22:00
	気高町農業者トレセン・勤労者体育センター 0857-82-1411	9:00~22:00				お休み			9:00~22:00
	鹿野町農業者トレセン 0857-84-2131	8:30~22:00				お休み			8:30~22:00
	青谷町農林漁業者トレセン・町体育館 0857-85-2359	9:00~22:00				お休み			9:00~22:00
	鳥取市B&G海洋センター 0857-28-5259	9:00~17:00				お休み			9:00~22:00
	佐治町B&G海洋センター 0858-89-1717	9:00~22:00				お休み			9:00~22:00
	福部町ほっとスイミングプール 0857-74-3712					お休み			10:00~21:00
	とりぎんパードスタジアム 0857-53-6565	9:00~21:00				お休み			9:00~21:00
	鳥取市若葉台スポーツセンター 0857-30-2231	9:00~21:00				お休み			9:00~21:00
	美保球場 0857-26-0888	8:30~17:00				お休み			8:30~17:00
	用瀬町運動公園 0858-87-3332	8:30~17:00				お休み			8:30~17:00
	さざんか会館 0857-29-7151	9:00~21:00				お休み			9:00~21:00
	さわやか会館 0857-27-3338	9:00~21:00				お休み			9:00~21:00
	福部町ふれあい会館 0857-75-2316					お休み		13:00~17:00	お休み
	湯谷荘 0858-85-2776	10:30~20:00				お休み		10:30~20:00	
	ゆうゆう健康館けたか 0857-82-3611					お休み			10:00~21:00
	100円循環バス「くる梨」 0857-22-5155 0857-23-1122		通常運行			お休み		10:00~17:00	通常運行
	気高循環バス 0857-26-6111	通常運行				お休み			通常運行
	絹見バス 0857-85-0310	通常運行				お休み			通常運行